

大館市地域福祉計画 (概要版)

暮らし良さを育てあい、人生百年時代を健やかに

大館市地域福祉計画は、人々が暮らししていく上での課題の複雑化・複合化や、少子高齢化・人口減少など社会構造の変化を踏まえ、住み慣れた地域で自分らしく暮らしたいという、人と人のつながりを再構築し、支え合い、一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていく**地域共生社会**の実現を目指すものです。

第2次新大館市総合計画
健康で、互いのつながりを大切に支え合う“健康福祉都市”

大館市地域福祉計画の基本施策

1：暮らし良さを発見しあえる場の構築

- ① 町内会等による福祉活動の奨励・支援
- ② 地域間ネットワークの構築
- ③ 町内会館建築支援の拡充
- ④ 高齢者・障害者・子育て家庭の交流拠点の整備
- ⑤ ひきこもり者の支援

2：生活支援拠点の整備

- ① 地域包括支援センターの生活・福祉相談拠点（ターミナル）化
- ② 専門コーディネーターの配置
- ③ 福祉相談拠点と町内等活動組織のネットワーク化
- ④ 消費・法律等の相談体制の充実
- ⑤ 社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進

3：典型的な福祉課題への対応

- ① 生活困窮者への自立支援対策の推進
- ② 障害者支援の充実
- ③ 子どもと子育て家庭に対する支援の充実
- ④ 高齢者支援の充実
- ⑤ 課題発掘型福祉の実践
- ⑥ 認知機能低下者の支援
- ⑦ 児童虐待の予防
- ⑧ 自殺の予防
- ⑨ AI（人工知能）やスマートフォン等の5G（第5世代移動通信システム）など新たな技術の活用支援

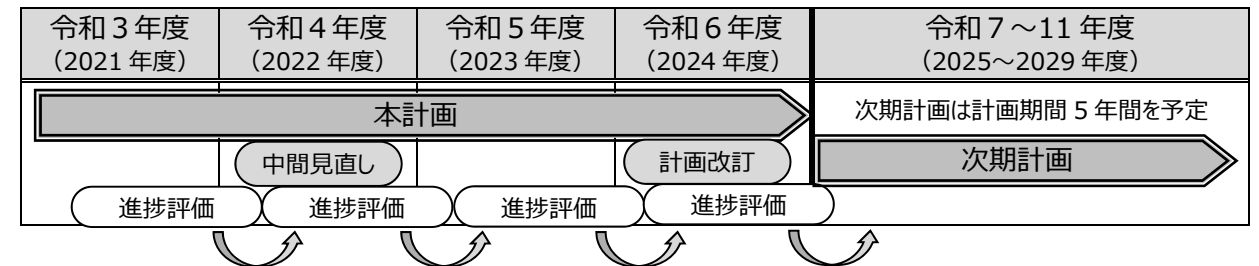
4：生活・健康・福祉・医療の情報やサービス格差の解消

- ① 移動、交流の自由の確保
- ② 健康チェックの支援
- ③ 軽運動・スポーツ志向の醸成
- ④ 食育の推進
- ⑤ バリアフリーの推進

計画の期間

本計画は、令和3年度（2021年度）から令和6年度（2024年度）までの4年間とします。

なお、計画期間中に法制度の変更や社会状況の変化等が生じた場合には、中間年を目安として見直しを行うこととします。



基本施策の目標

○地域活動 NPO 組織の立ち上げ支援	2件以上
○高齢者サロンを含めた地域活動拠点の整備	3か所以上
○通いの場（高齢者を含む住民が集う場所）を運営する団体の支援	75か所以上
○町内会福祉計画等の策定支援	3町内以上
○病気予防・健康情報の発信強化	実施
○軽運動の場の整備、機会提供	実施
○心身障害者の相談、交流拠点の整備	1か所以上
○子育て世代の相談、交流拠点の整備	1か所以上
○地域活動ボランティアの育成と積極的活動の誘発	実施
○専門的な福祉情報に対する地域での共有の工夫	計画
○活動・交流拠点の情報ネットワーク化	計画
○生活・福祉・医療へのアクセス手段確保	実施
○防災体制の確立・維持	実施
○福祉と教育の連携強化	計画

計画の周知

地域福祉の推進のためには、一人ひとりが地域のことに関心を持ち、出来ることから地域の中で主体的に活動することが重要となります。そして、一人ひとりの活動や地域の取り組みを支援し、個人や地域では対応できない課題へ行政が対応するために本計画を推進します。

地域福祉推進の趣旨を踏まえて、個人や地域の取り組みが活発に行われるように計画の周知に努めます。

計画の進捗管理

